

長野県高等教育振興基本方針（骨子案）

構 成

第1 策定の趣旨

- 1 高等教育機関振興の意義
 - (1) 高等教育機関の定義
 - (2) 高等教育機関の役割
 - (3) 長野県にとっての高等教育機関振興の意義
- 2 地方創生にむけた高等教育の役割
- 3 高等教育振興基本方針の位置づけ

第2 現状と課題

- 1 高等教育機関の現状
- 2 県内高校出身者の動向等
- 3 課題の整理
 - (1) 求められる高等教育のあり方
 - (2) 少子化・18歳人口減少との関係

第3 高等教育の振興

- 1 長野県の県内高等教育振興のめざす姿
 - (1) 基本的考え方
 - (2) 長野県における人材需要の状況と人材育成のための高等教育機関の配置
- 2 長野県としての支援充実の視点
 - (1) 方策を実施する上で必要となる視点
 - (2) 基本的方策

第4 実施体制

- 1 信州高等教育支援センターによる高等教育の振興
- 2 高等教育コンソーシアム信州等との連携
- 3 信州産学官ひとづくりコンソーシアムを通じた県内産業界との連携

第1 策定の趣旨

1 高等教育機関振興の意義

(1) 高等教育機関の定義

- ・この方針において、高等教育機関とは、大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校（第4・5学年）、専修学校（専門課程を置くものに限る。以下「専門学校」という。）及び学校教育法以外の法律に基づく学校で高等学校卒業相当者を入学の対象とするものをいう。

(2) 高等教育機関の役割

ア 大学の役割

- ・知識の授与とそれを基礎とする課題解決の展開
- ・研究
- ・研究活動で蓄積された知見の還元

イ 短期大学の役割

- ・知識の授与及び職業に必要な能力の育成
- ・研究
- ・研究活動で蓄積された知見の還元

ウ 高等専門学校の役割

- ・知識の授与及び職業に必要な能力の育成
- ・社会への教育の成果の提供

エ 専門学校等の役割

- ・職業に必要な能力の育成等

(3) 長野県にとっての高等教育機関振興の意義

- ・次代の長野県を担う人材を育成する基幹的機関としての位置づけ。
- ・長野県の産業や地域振興のためにも、高等教育機関の知の拠点としての機能の向上・広範化は必要。高等教育機関の機能は、本県のものづくり技術の向上や、健康・長寿の地域づくり、地域の課題解決などを進めるうえで、欠かすことができないもの。

2 地方創生にむけた高等教育の役割

- ・平成27年10月に策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」において、次代を担う人材の育成と県内への定着において、高等教育機関が重要な役割を果たす必要があるとしているところ。
- ・また、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、人材の地方への定着のため、地方大学等の活性化が求められている。

3 高等教育振興基本方針の位置づけ

- ・この基本方針は、「長野県総合5か年計画2013～しあわせ信州創造プラン～」（平成25年度～29年度）及び「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」（平成27年度～31年度）をはじめとする県の計画等における高等教育振興に関する施策を推進するために必要な基本方針を定めるもの。

第2 現状と課題

1 高等教育機関の現状

ア 大学院

- ・県内大学中、6大学で設置。
- ・設置状況は次の表のとおり

(表側：大学名・研究科名

／表頭：総定員・学生数・総定員充足率・入学定員・入学者数・定員充足率)

イ 大学

- ・県内には、9大学設置。
- ・学部の設置状況は次の表のとおり。

(表側：大学名・学部名

／表頭：総定員・学生数・総定員充足率・入学定員・志願者数・入学者数・定員充足率)

- ・国立大学である信州大学以外は、比較的小規模の大学が主体。
- ・大学の入学定員の総計は、3,393人。18歳人口に占める入学者の割合である収容力は、16.3%であり、全国45位と低水準。
- ・9大学中4大学が医療関係の資格養成課程のための単科大学。
- ・私立大学は、平均で10%程度の定員割れが続いてきたが、平成26年度以降の志願者拡大の取組等により定員割れの割合が減少傾向に。
- ・入学者に占める県内出身者の割合は5割を下回る。一方で、卒業生中就職した者に占める県内就職の割合は、入学者割合を10%程度上回っており、県内で学ぶ学生が長野県に定着する傾向。(グラフ)

ウ 短期大学

- ・短期大学の設置数は、9短期大学。
- ・学科の設置状況は次の表のとおり。

(表側：短期大学名・学科名

／表頭：総定員・学生数・総定員充足率・入学定員・志願者数・入学者数・定員充足率)

- ・9短期大学中、6短大に幼稚園教諭・保育士養成課程が設置されているほか、栄養士、介護福祉士などの資格取得が可能な学科が多数を占めている。
- ・ほとんどが定員割れの状況。
- ・短期大学卒業生中の就職者に占める県内就職率は、81.0%と高く、県内への人材の定着に貢献。

エ 高等専門学校

- ・工業高等専門学校1校設置。

オ 専門学校等

- ・私立の専門学校は55校。
- ・分野別の設置状況は次の表のとおり。

(表側：設置分野(医療・社会福祉・教育・服飾家政・文化教養・商業実務・工業等)

／表頭：総定員・学生数・総定員充足率・入学定員・志願者数・入学者数・定員充足率)

- ・医療・福祉等に係る資格養成課程のほか、会計・ビジネス・情報処理、家政などの分野の課程が多く設置。

- ・私立専門学校の入学定員充足率は、55.4%と低い水準。
- ・専門学校卒業生中の就職者に占める県内就職率は、87.2%と高く、県内への人材の定着に貢献。
- ・この他、県や市町村が大学校、専門学校等を設置。

2 県内高校出身者の動向等

- ・県内高校出身者の県外大学への流出率(県内高卒者のうちの県外流出者数／県内高卒者の大学進学者数)は82.6%・全国第6位。慢性的に県外への流出が続く。
- ・進学先として多いのは、東京及びその周辺。東京都と埼玉、千葉及び神奈川の3県への進学者は全体の48.1%で、ほぼ半数。
- ・一方で、平成22年のアンケート調査結果によると、25.2%の高校生が県内の大学への進学意向を示す。

3 課題の整理

(1) 求められる高等教育のあり方

- ・地方創生に向けた人材の育成・定着を進めるためには、県内高等教育機関の充実が必要。
- ・特に、県内高校出身者の県外大学への流出を食い止めることは、喫緊の課題。
- ・そのためには、県内大学の魅力及び収容力を高めることが必要。
- ・また、県内大学に対する高校生や高校の教員の認識を深めることも必要。
- ・更に、社会人受入の充実により、生涯にわたるキャリア形成や知識・技能修得への需要に応えることが求められるところ。

(2) 少子化・18歳人口減少との関係

- ・長野県には3つの伸びしろがあり、18歳人口が減少した場合においても、県内大学の収容力を高めることは適切であると認められるところ。
 - ①大学進学率が低いこと。
長野県の大学進学率は、42.9%。全国平均の51.5%と比べて低く、4年制大学への志向の高まりとともに県内大学への進学者数が増加。
 - ②県外流出率が高いこと。
県外へ流出している学生の一部が県内大学に留まることにより、県内大学への進学者数は増加。
 - ③県内高校生は、潜在的に県内進学を望んでいること。
県内大学の魅力の向上や大学収容力の高まりにより、県内大学への進学が増えるものと推測。

第3 高等教育の振興

1 長野県の高等教育振興のめざす姿

(1) 基本的な考え方

ア 基本姿勢

- ・長野県の高等教育の課題に対応し、県内への進学者を拡大する。
- ・県内高等教育機関が、長野県の諸課題の解決、基盤強化とそれを支える人材育成に確かな役割を果たすよう、既存の高等教育機関の魅力向上・発信と大学、学部・学科等の新設や拡充の両面から高等教育振興に取り組む。

イ 高等教育機関の配置

- ・高等教育機関の配置のあり方については、各大学等が建学の精神等に基づきその特色を十分に発揮することが基本。
- ・その上で、人材に対する需要、学問・専門領域のバランス、地域別の配置のバランス、経営の持続可能性等総合的な視点から均衡のとれた県内の高等教育機関の配置が進むことが必要。

ウ 学生の資質の向上

- ・大学、短期大学における人材育成にあたっては、より高度で複雑な課題解決やグローバル化に対応するために必要な教養・マインド・行動力を身につけさせるような教育の確保が必要。

エ 高大連携の充実

- ・県内大学に対する県内の高校生や保護者、高校の教員等の理解を深めるため、高大連携を充実させることが必要。

オ 社会人教育の充実

- ・社会人の学び直しのニーズ等に応えるため、社会人受入の充実についての検討が必要。

(2) 長野県の人材育成等の現状・課題と高等教育機関の充実

- ・長野県内における主な産業分野別の就業者数見込みは、別紙のように推計されている。
- ・県内の高等教育機関が人材育成に積極的な役割を果たすことが期待される分野は、概ね下表のようなものが考えられる。
- ・下表の内容は、現段階における整理であり、今後、人材需要等の変化があった場合には、随時見直しが必要。

長野県の人材育成等の現状・課題と高等教育機関の充実

①人材の育成・確保（現時点における整理）

が充実が必要な分野

求められる人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性	対応する高等教育機関
マネジメント人材 (企業経営・地域経営等)	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学の幅広い学部・学科で育成 県内大学は、地域連携と地域貢献において、全国的に高い評価 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル社会に適応できる能力や、新しい視点で地域社会の振興に寄与するイノベーション創出能力、課題解決能力を備えた人材の育成を拡大 地域におけるフィールドワークや実践的な課題研究等を通じて、地域の人々と協働する力を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 大学(経営系学部・学科、地域創造系の学部・学科、教養系学部・学科)
農林業分野	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の競争力向上のため、新品種や新たな栽培技術の開発を行う人材や拠点が必要 農業従事者の高齢化に伴い、新規就農者の確保・育成が急務 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業大学校のほか、県内外の大学において人材育成 森林づくりや木材産業の振興に向け、林業従事者の育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな農業技術(生産性向上・付加価値向上等)の開発のため、大学における教育・研究を充実 農業大学校等において、農業経営者たる人材を育成 当面、林業大学校における教育を充実させ、必要となる人材を育成 	<ul style="list-style-type: none"> 大学(農学系学部・学科における教育・研究の充実) 農業大学校 林業大学校
建設業分野	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進み、資格職種をはじめ全体として人材確保が困難な状況 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学については、現状の配置を維持しつつ、県内への就職を促進。併せて県外からのUIJターンを促進 技能労働者については、技術専門校等で対応 	—
ものづくり分野	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新が進む中、本県のものづくり産業の強みを発揮できる輸送機械、宇宙航空開発などの分野においても、技術系社員が不足する状況 ：イノベーションに対応できる理工系人材 ：ものづくりを支える技能者 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学については、現状の配置を維持しつつ、工学系・理学系について教育・研究を充実するとともに、県内への就職を促進 併せて県外からのUIJターン人材を確保 ものづくりを支える技能者については、職業能力開発校等を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 大学(工学系、理学系学部の教育・研究の充実) 工科短期大学校
商業・サービス業分野	<ul style="list-style-type: none"> 販売部門について、人材の不足の観測 サービス業全体として求人が求職を上回っている状況(平成27年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野の高等教育機関が必要(工学系、経営・商学系、理学系、語学系等) 現状の配置を維持しつつ、県内への就職を促進。併せて県外からのUIJターンによる人材を確保 	—
教育分野	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許のうち、小学校教員免許の取得者が減少する傾向 教員採用試験合格者のうち、県内大学出身者は3割程度 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の検討、義務教育学校の創設などに伴う多様な人材確保のため、小中両方の免許を持つ教員の養成が必要 地域に根差した教育を充実するため、生まれ育った郷土の教育の担い手となる意欲を持つ県内大学出身者と多様な価値観を持つ県外大学出身の幅広い人材がバランスよく配置されることを期待 	<ul style="list-style-type: none"> 大学(教員養成系学部)

求められる人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性	対応する高等教育機関
医療・福祉分野	(医師) [大学] 1校 (歯科医師) [大学] 1校	・医師、歯科医師の養成については、国の政策を注視	
	(看護師) ・県内に複数の養成課程 [大学] 3校 [短大] 2校 [専門学校] 10校 (このほか准看護師課程5校・2年課程3校(一部重複)) (保健師) [大学] 3校 [短大(専攻科)] 1校 (助産師) [大学] 2校(他1校→別科設置) [短大(専攻科)] 1校 (薬剤師) ・県内に養成課程なし ・養成課程のない県：16県 ➢うち本県は人口の多い方から2番目 (管理栄養士) ・大学1校において養成 ・更に新たな県立大学において養成課程設置予定 (栄養士) ・短期大学3校において養成	・世界一の健康長寿を目指す本県として、県民が主体的に健康の維持・増進に取り組むことを促進する医療技術者の養成が必要 ・また、医療の高度化に対応した人材育成が必要 ・そのため、 ➢4年制大学レベルの看護師養成課程(保健師及び助産師養成課程を含む。) ➢薬剤師養成課程 ➢管理栄養士及び栄養士養成課程の充実の検討が必要	・大学 (看護師養成学部、薬学系学部、管理栄養士養成学科) ・短期大学 (栄養士養成課程の教育の充実)
	(理学療法士) [大学] 2校 [専門学校] 1校 (作業療法士) [大学] 2校 (言語聴覚士) [専門学校] 1校 (臨床検査技師) [大学] 1校 (診療放射線技師・臨床工学技士) ・養成施設なし (歯科衛生士) [専門学校] 4校 (歯科技工士) ・養成施設なし (介護福祉士) ・介護に従事する職員については、慢性的に人材が不足 ・短期大学4校及び専門学校7校において養成しているが、定員未充足の状況	・その他の医療人材については、人材需要の大幅な変動が見込まれないことから、現状の養成課程を維持 ・看護専門学校については、病院等の現場の医療人材の育成を担う機関として、大学の看護師養成課程との役割の違いを踏まえた特性の発揮を期待 ・介護士養成課程については、現状の配置を維持しつつ、次の2点により養成校への進学者拡大 ➢「信州で学ぼう！発信事業」などの進学者拡大事業により、入学者を拡大 ➢職場環境の改善による入職促進	—

求められる人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性	対応する高等教育機関
	(保育士) [短大] 6校 [専門学校] 2校 ・正規採用の保育士については、ほぼ充足 ・一方で、少子化の進展に向けた非常勤職員としての配置や、通常の保育時間以外の時間の保育に必要となる加配のための非常勤の採用が困難になる傾向	・保育士の養成数については、現状の規模を維持 ・発達障害を抱えるこどもへの対応などの多様な保育に対応する保育士の養成が必要	・大学（保育士・幼稚園教諭養成課程）

②研究開発

次の分野をはじめ各分野で、県内高等教育機関と産官の連携を拡大する。

【ものづくり分野】

◇先端技術開発による地域産業振興への貢献

【農業分野】

◇新たな農業技術の開発による生産性・付加価値の向上

【林業分野】

◇林業経営への情報通信技術（ICT）の活用

◇野生動物対策の向上

【医療分野】

◇医工連携等による先端的医療技術の開発

【観光分野】

◇地域資源を活用した商品開発

2 長野県としての支援充実の視点

(1) 方策を実施する上で必要となる視点

- ・ 高等教育機関全体を通じて、県内で学ぶ魅力を高め、発信し、県内への進学者数を増加させることが必要。
- ・ ただし、県内高校生の大学への進学率が上がる傾向にある一方で、短期大学への進学率が低下しているなど、高校生の進学傾向が4年制の大学へシフトしている状況を踏まえることも必要。
- ・ 高等教育機関の種別ごとの視点は次のとおり

[大学]

- ・ 今後、一層県内高卒者の進学率が高まっていくことを想定し、
 - 既存大学の魅力の向上
 - 新たな大学・学部の設置や設置支援による収容力の増加の両面から取組を進め、進学者数の増加を図っていく。

[短期大学]

- ・ 進学率の低下傾向を踏まえ、県内短大の魅力発信等を通じ既存の短大の定員充足率の向上を図る。
- ・ 一方、大学と短期大学を併設している学校法人にあっては、大学の学部・学科の再編等を行う際に、併せて短期大学の定員の見直しが行われることも想定。

[専門学校]

- ・ 県内高等学校卒業者に比して、専門学校の定数は十分確保されていることから、定数の増加を図るのではなく、既存の専門学校の定員充足率の向上を図る。
- ・ 国において実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度の新設を検討していることを踏まえ、人材育成を担う高等教育機関としての機能が充実されることを促進。

(2) 基本的方策

「信州高等教育支援センター(仮称)」を設置し、県内高等教育機関の振興に取り組む。

[大学]

ア 大学改革を積極支援…魅力の向上で入学者増加へ…

- ・ 県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者の増加を図るため、設置主体が行う抜本的な取組を支援
 - 学部・学科の再編等による教育内容向上
 - カリキュラムの充実
 - 学生の学力、創造力、課題解決力、実践力を高めるための本格的プログラムの実施
 - 長野県の産業や地域に対する学生の理解を深め、県内定着を促進することにつながる講座の開設等

イ 大学・学部等の新設・拡充で定員増加、受験生の選択肢拡大

(7) 新設・拡充の支援

- ・ 既存の県内大学にない学部等を設置し人材定着につながる次のような取組を行う大学・短大・専門学校を支援。
 - 大都市圏から学生を呼べるような特色づくり(全国トップレベルの教育・研究等)

➢地域づくりへの貢献、地域への人口定着・交流人口の増加

➢高い活用力、応用力を持った産業人材の養成

(イ) 新たな県立4年制大学の設置

- ・グローバルな視野でイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成するため新たな県立4年制大学を設立。

ウ 県内大学の魅力の発信

- ・「信州で学ぼう！発信事業」等により、長野県の大学で学ぶ魅力を発信
- ・高大連携の場の設定や大学が行う高大接続のための取組の調整を通じて県内大学の魅力を周知

エ 産学官の協働による人材の育成

(ア) 「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」との連携

- ・「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の事業運営事務局「ひとづくり交流デスク」を信州高等教育支援センターに併設し、人材の育成と定着を支援。

(イ) インターンシップの充実のための仕組みづくり

- ・学生がインターンシップを通じて実社会からの要請を体感し、今後の学びへの動機付けを図るため、インターンシップのマッチングの仕組みを構築。

(ウ) 海外インターンシップ等への支援

- ・学生のグローバル意識の醸成を図るため、海外インターンシップに参加する学生を支援。

(エ) 地域課題解決のためのコーディネート

- ・大学等の知を活用した地域課題の解決を図るため、地域の課題の集約し、大学等と地域の協働を推進。

オ 県外大学等との交流の促進支援

- ・県外大学等との教育・研究の交流促進を支援。
 - 教育・研究のフィールドワークの場の情報提供
 - 県内大学との単位互換の促進支援

〔短期大学〕

ア 県内短期大学の魅力の発信

- ・「信州で学ぼう！発信事業」等により、長野県の短期大学で学ぶ魅力を発信
- ・高大連携の場の設定や大学が行う高大接続のための取組の調整を通じて県内短期大学の魅力を周知

イ 産学官の協働による人材の育成

(ア) 「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」との連携

- ・「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の事業運営事務局「ひとづくり交流デスク」を信州高等教育支援センターに併設し、人材の育成と定着を支援。

(イ) インターンシップの充実のための仕組みづくり

- ・学生がインターンシップを通じて実社会からの要請を体感し、今後の学びへの動機付けを図るため、インターンシップのマッチングの仕組みを構築。

(ウ) 海外インターンシップ等への支援

- ・学生のグローバル意識の醸成を図るため、海外インターンシップに参加する学生を支援。

(I) 地域課題解決のためのコーディネート

- ・大学等の知を活用した地域課題の解決を図るため、地域の課題の集約し、短期大学と地域の協働を推進。

ウ 県外大学等との交流の促進支援

- ・県外大学等との教育・研究の交流促進を支援。
 - 教育・研究のフィールドワークの場の情報提供
 - 県内短期大学との単位互換の促進支援

〔専門学校〕

ア 県内専門学校等の魅力の発信

- ・「信州で学ぼう！発信事業」等により、長野県の専門学校等で学ぶ魅力を発信

イ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関設置の支援

- ・情報の収集・提供と支援方法の検討。

ウ 私学助成による安定経営の支援

- ・私立専修学校教育振興費補助金等による継続的支援

エ 専門学校のあり方等の検討

- ・専門学校における人材育成充実の方向性について、私学団体と意見を交換しながら検討。

※) 各学校種を通じ、奨学金等による学生支援の充実を検討

(3) 県内学生に対する県内就職支援

県内の高等教育機関で学んだ学生を県内に定着させるため、若年者就業サポートセンター（ジョブカフェ信州）の運営や雇用に関する相談窓口の紹介などにより、県内学生に対して県内就職を支援。

第4 実施体制

- 1 信州高等教育支援センターによる高等教育の支援
 - ・ 県の実施する高等教育の支援施策については、信州高等教育支援センターが主体となって実施。
 - ・ 信州高等教育支援センターの運営にあたっては、関係機関との密接な連携が必要。
 - ・ 大学改革への支援、新たな大学・学部等の設置の支援、産学官の連携推進、県外大学との交流促進等を通じて高等教育の振興を目指す。

- 2 高等教育コンソーシアム信州等との連携
 - ・ 県内の高等教育の振興にあたっては、高等教育機関との連携が必須。
 - ・ 信州高等教育支援センターは、県内高等教育機関との意見交換を重ねるなかで、それぞれの教育機関の特性を生かした支援を実施。
 - ・ 特に、県内9大学で構成する高等教育コンソーシアム信州との連携は、高等教育のあり方を検討する上で有効。
 - ・ また、長野県私立短期大学協会や長野県専修学校各種学校連合会との連携も必要。
 - ・ 更に、長野工業高等専門学校との連携のあり方についても検討。

- 3 信州産学官ひとづくりコンソーシアムを通じた県内産業界との連携
 - ・ 高等教育の振興を効果的に実施するためには、産業界との連携も図るべき。
 - ・ 特に、人材の定着促進のためには、産業界との連携は欠かせないもの。
 - ・ あわせて、産学官連携による学生支援等についても、推進すべき事項。